

# 学位請求論文審査報告要旨

2014年2月12日

申請者 嶽本 新奈  
論文題目 境界を超える女性たちと近代  
——海外日本人娼婦の表象を中心として——

論文審査委員 イ ヨンスク  
鶴飼 哲  
宋 連玉

## 1. 本論文の内容と構成

本論文のテーマは、「からゆきさん」と呼ばれた女性たちに対する言説やまなざしの変容を分析することで、「からゆきさん」の実像をとらえ直し、さらには、近代日本の性規範やジェンダー規範の特徴を浮かび上がらせようとするところにある。「からゆきさん」とは、明治以降、海外で売春を経済的営為として行っていた女性たちのことであり、山崎朋子の『サンダカン八番娼館』（1972）や森崎和江の『からゆきさん』（1976）などの作品を通して広く知られるようになった。しかし、「からゆきさん」がそれまでにまったく知られていなかったわけではない。政府、新聞、社会活動家、知識人はそれぞれの立場から「からゆきさん」について語り、ある固定的なイメージを形づくっていた。著者は、多くの文献資料を渉猟して、明治以降の「からゆきさん」をめぐる多様な言説を追いかけ、その道筋をたどることで、「からゆきさん」についての言説が実はいかなる社会的・政治的機能を果たしていたかを考察しようとする。それは、近代日本の性意識やジェンダー意識のゆがみやねじれを裏側から浮かびあがらせようとする試みでもある。論文の構成は以下の通りである。

## 序章 「からゆきさん」研究の諸相および問題の所在

はじめに

### 第1節 「からゆきさん」研究の諸相

- (1) からゆきさんが考察の対象となるまで——「底辺女性史」という提起
- (2) 先行研究のまとめと問題点

### 第2節 問題の所在と本研究の目的

### 第3節 本論文の構成

## 第1章 身売りの歴史とその思想——近世から近代に連続するもの

はじめに

### 第1節 近世までの身売りとその思想

### 第2節 明治政府の対応とその思想

### 第3節 海外出稼ぎの歴史的・地理的条件——長崎における外国人との雇用関係

#### 第4節 明治10年代における民衆にとっての海外出稼ぎと明治政府の対応

- (1) 民衆にとっての海外出稼ぎ
- (2) 上海での雇用関係の変化と明治政府の対応

小括

### 第2章 「芸娼妓」をめぐる言説の変化

はじめに

#### 第1節 民衆の性意識——外国人が見た日本

#### 第2節 在娼派の芸娼派への処遇——福沢諭吉と『時事新報』の場合

#### 第3節 廃娼派の芸娼派へのまなざし——日本キリスト教婦人矯風会の場合

小括

### 第3章 海外出稼ぎの渡航幫助者のジェンダーと役割——「密航婦」記事をてがかりにして

はじめに

#### 第1節 「誘拐者」と「密航婦」の内実

#### 第2節 女性の渡航幫助者の役割とジェンダー

- (1) 女性の幫助者の役割——周旋人、宿泊提供者
- (2) 〈女性〉であることが機能する役割——「からゆきさんあがりの誘拐者」、縁故

小括

### 第4章 日本の海外膨張と海外日本人娼婦

はじめに

#### 第1節 明治政府の外交政策転換

#### 第2節 海外膨張と海外日本人娼婦言説

- (1) 在娼派の言説
- (2) 廃娼派の言説

小括

### 第5章 分断される「女／性」——愛国婦人会芸娼妓入会をめぐる

はじめに

#### 第1節 愛国婦人会による娼婦の国民化

#### 第2節 愛国婦人会・奥村五百子の芸娼妓観

#### 第3節 『婦女新聞』の性格——創刊の動機と福島四郎

#### 第4節 「近代家族」の性規範

小括

### 第6章 優生思想と海外日本人娼婦批判

はじめに

#### 第1節 優生思想の流入

- (1) 日本における優生思想の歴史
- (2) 優生思想の観点
- (3) 廃娼運動と優生思想

#### (4) 海外日本人娼婦と「民族衛生論」

##### 第2節 民族衛生論の帰結

###### (1) シベリア視察報告

###### (2) 天草・島原調査報告

##### 小括

#### 終章 「からゆきさん」とは誰なのか

##### 第1節 各章のまとめ

##### 第2節 補論：森崎と山崎の比較を通じて

#### 主要参考文献

## 2. 本論文の概要

序章では、これまでの「からゆきさん」についての先行研究の流れが整理され、本論文の位置付けが明確にされる。著者は、聞き書きによる個人史、文献資料に基づく歴史学的研究、「からゆきさん」を「移民」ととらえる移民史研究、買売春史研究の四つの流れに分け、それぞれの問題点を指摘する。さらに著者は、これまでの研究には「売春を経済的営為とした（せざるをえなかった）女性を対象とすることの困難さが通底している」と見る。そこで著者は、「からゆきさん」を「娼婦一般」の一事例として見るのではなく、「からゆきさん」という個別カテゴリーに特化した言説の流れを追うことを論文の目標とする。

第1章では、近世までの身売りの意味、開国以降の明治政府の芸娼妓に対する政策、長崎の歴史と地域的特性、上海での日本人娼婦に対する上海領事と明治政府の対応が検討される。著者によれば、前近代には「身売り」の出稼ぎ的な側面が強調され、売春を経済的論理で捉える見方が一般的であったが、明治時代に入ると、欧化主義の影響から国家管理にもとづく公娼制度が導入される。しかし、社会には依然として、近世から連続する娼妓観が根強く残っていた。

第2章では、芸娼妓をめぐる言説の変化が分析される。まず、江戸社会における芸娼妓の実態を欧米人の残した見聞記から確認した後、開国以降の公娼制度をめぐる展開された、在娼派と廃娼派のそれぞれの主張の思想的背景が検討される。それによれば、在娼派も廃娼派もともに「芸娼妓蔑視観」ともいえる見解をもっており、両者の主張には反発しあう点と同時に、ある種の親和性があったことが明らかとなる。

第3章では、「からゆきさん」の海外への渡航を手伝った「渡航幫助者」たちの姿を、九州の地方新聞に掲載された「密航婦」検挙についての記事から描き出している。それによって、女性たちがどのような方法で渡航したのか、その渡航の周囲にはどのような人間がいたか、などの点がある程度明らかとなる。その際に著者は、こうした「幫助者」たちのなかに女性がいたことを確認し、海外渡航のなかでのジェンダー的役割の存在を指摘している。

第4章では、日本の「海外膨張」にともなう「からゆきさん」に対する言説が取り上げられる。著者は政府の政策、在娼派、廃娼派という三つの側面からそれらの言説を分析する。まず、売春を目的とする女性を処罰対象としていた移民保護法に、なぜ朝鮮と「清国」

のみ適用除外が設けられたかが考察される。著者の分析によれば、これは日本人男性の移動を促すために日本人娼婦が必要だという考えに基づくものであった。また、植民地や占領地に国内の公娼制度に準じた法令を整備していった政府の対応は、日本人男性の移動のためには管理された日本人女性の身体が必要だとする在娼派の主張と同調していた。その一方、廃娼派の主張は、植民地や占領地での私娼取締りの動きと連動するものであり、効力を持ちえなかったことが指摘される。

第5章では、芸娼妓に愛国婦人会への入会を許すか否か、についての論争を取り上げる。愛国婦人会は日露戦争を契機に拡大した団体であるが、芸娼妓も「国民」の一部であるから入会を認めるべきであるという立場にたつ。それに対して、『婦女新聞』は「一般婦人」と娼婦の間に明確な序列をつけ、あくまで入会に反対した。著者の分析によれば、この論争からは、国家に奉仕する「国民」のなかに女性が組み込まれていく過程、女性のなかで娼婦が周縁化されていく過程、芸娼妓と妻との間にゆるやかな連続性を見ていた旧来の性意識と一夫一妻制に基づく近代的な性意識との相克を読み取ることができるという。

第6章では、優生思想が廃娼派の言説にどのような影響をあたえたかが検討される。まず著者は、日露戦争後の日本で廃娼運動を支える思想として優生思想が用いられるようになった経緯を確認し、そこにおいて日本人娼婦の対象が外国人であることが初めて焦点化されるに至ったとする。こうして、優生思想を媒介として「性」が「民族」と結びつくと、外国人を相手とする女性たちの行為が「純血」と「純潔」を汚す行為として断罪されることになる。また、廃娼団体としての矯風会は1919年にシベリア視察団を派遣するが、その後、天草と島原の調査を実行し、その結果を公表する。そのなかで「からゆきさん」は「低俗な」風習として描かれ、一地方の珍奇な風習として固定化されたイメージが作られる。

終章では、論文全体をふりかえり、からゆきさんをめぐる言説や政策は、女性の「性」が身体から切り離され、日本という国家や日本人という民族の視点から語られる様子を示しているとする。また、補論という形で、森崎和江の『からゆきさん』を再度取り上げて読解し、からゆきさんが膨張主義を掲げる日本の「体现者」となっていた側面があることを指摘する。これはからゆきさんを安易に「犠牲者」として捉える見方への批判でもある。そして、こうしたからゆきさんの「輻輳性」に注目することによって、近代日本の植民地主義や戦争責任の問題をより深い次元で追及する可能性が開かれる、という指摘で論文全体が閉じられる

### 3. 本論文の成果と問題点

本論文は、「からゆきさん」一海外で売春を経済的営為としていた女性たち—を取り巻く言説とまなごしの変容を通時的に追うことで、からゆきさんの特殊性を浮き彫りにし、日本の戦争責任追及の道筋まで探ろうとした意欲的な研究成果である。とくに、著者が先行研究の批判的な検討を経て、からゆきさんという個別カテゴリーに特化した言説の流れを追った研究がないことに注目し、新たな視点から資料の読解を行なった努力は大いに賞賛されるべきである。そして、多くの資料や先行研究を渉猟した結果、本論文で著者が独自に明らかにした点のひとつとして、からゆきさんが「身売り」と「出稼ぎ」の二律背反を

はらむ存在でありながら、経済論理を貫徹しようとする公権力の媒介によって、当事者やその関係者も「身売り」の側面を抑圧し、「出稼ぎ」と捉えていくという矛盾を取り出したことにある。これは、新たな研究の方向性を提示するに足る、たいへん優れた指摘である。

また、海外膨張を実現する日本人男性に性的慰安を与える公娼制を容認した点では、存娼派も廃娼派も同じ見解を有していたという、著者の独自の主張も注目に値する。とりわけ、海外での日本人娼婦に対する関心が高まると、優生思想の影響を受けた廃娼運動の担い手たちが不特定多数の外国人と性的な交渉をもつからゆきさんへ非難のまなざしをむけ、やがてはからゆきさんの存在を天草・島原の特定地域の特殊文化に囲い込むことで、国家、あるいは国民としての体面を保とうとする過程の分析は見事であり、日本におけるナショナリズムと優生思想の関係に新たな光を投げかけるものである。

こうした優れた考察が可能になったのは、著者が膨大な資料と取り組んで、そのなかから問題系を着実に発見していった過程があるからである。そして、近代日本の性意識やジェンダー意識のはらむ問題性をあぶり出そうとする著者の批判的視線がそうした実証を支えている。それだけに著者の考察は、事実を追いかけるだけでなく、事実のなかに埋もれた論理を読み解くことのできる深い水準に達している。さらに言えば、からゆきさんという複雑な問題を論じるには、相応の繊細な感性が求められるが、森崎和江の「輻輳性」に注目したことからもわかるように、この点でも著者は優れた資質を備えている。

問題点としては、以下の点があげられる。

からゆきさんを後の公娼制や慰安婦制度と同列に論じる先行研究に対し、著者が批判的なのは、からゆきさんの輻輳性、あるいは加害性にも目を向け、日本の植民地主義の問題にからゆきさんを位置付けることで、東アジア間に横たわる歴史認識問題のもつれを解く新たなカギを得るという思いがあるからである。ただし、日本の戦争責任追及の道筋というビジョンと結論部分の論理展開には、若干の飛躍が見られる。資料や言説分析に裏打ちされた丁寧な説明がさらに求められるだろう。

また、それぞれの章がひとつの論文として通用するほど完結性が強く、また、各章のあつかう対象がそれぞれ異なるため、全体のなかでの相互の関連付けや取り上げられなかった時代への目配りが欲しくなる場合がある。

しかし、これらは今後の研究の発展のなかで解消されるはずの問題であり、本論文の根本的な欠点というわけではない。緻密な研究手法に基づき独創的な考察をちりばめた本論文は、博士学位の水準に十分に達した優れた研究成果であることに変わりはない。

#### 4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値する優れた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

## 最終試験結果の要旨

2014年2月12日

論文審査委員

イ ヨンスク

鵜飼 哲

宋 連玉

2014年1月23日、学位請求論文提出者 嶽本新奈 氏の論文境界を超える女性たちと近代——海外日本人娼婦の表象を中心として——」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、嶽本新奈 氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、嶽本新奈 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。